

〇〇〇知事 殿

農林水産省大臣官房検査・監察部長
(内閣府沖縄総合事務局長)

〇年度土地改良区等検査計画について

土地改良法（昭和24年法律第195号）第132条の規定に基づいて〇年度に農林水産大臣が行う検査に係る土地改良区等検査計画が別紙のとおり定められましたので、お知らせします。

なお、同計画については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第6号イに該当する不開示情報を含む行政文書となることから、秘密保全にご留意方お願いします。

注¹ また、本土地改良区等の検査については、同計画に記載の理由により農林水産大臣の権限に属する事務として行いますので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第250条の6第1項の規定に基づいて通知します。

- (注) 1 検査対象土地改良区等が、直轄土地改良区等の場合は、アンダーライン部分を削除する。
2 直轄土地改良区等の場合は、関係する都府県知事へ通知する。

別紙

年度土地改良区等検査計画

都道府 県名	検査対象 土地改良区 等の名称	面積 (ha)	検査の 種類	国が検査を行う理由